所定内給与平均額に関する質問主意書

提出者

木 村

太

郎

## 所定内給与平均額に関する質問主意書

り、 厚生労働省が発表した「二〇一〇年の賃金構造基本統計調査の都道府県別速報」を見ると如実に表してお 経済状況、 道路無料化」 き上げに慎重であり、 ○○○円」など、 現政権の 賃金の下落傾向はやや落ち着いているものの、 特に雇用状況は、一層厳しさを増してきている。 「製造業への派遣は原則禁止」 「戸別所得補償」「高校無償化」などの理念なきバラ撒き政策が行われてきたため、我が国の 日本の雇用を空洞化させる政策により、 未だリーマン・ショック以前の水準には戻っていない。そして「子ども手当」 「CO2は一九九〇年比二五%削減」 十六都府県で減少し、 景気の先行き不透明感から企業は所定内給与の引 特に現政府の地方切捨て政策は、 予断は許さない状況となってい 「最低賃金の全国平均一、 月十 「高速 日に

を守り、 経済が成長過程に戻るまで、 地域の発展、 「コンクリートも人も」大切であるとの姿勢を示し、付加価値の高い社会資本の前倒し整備を進め 安全に大きく寄与している中小企業、 補正予算により、 積極的な財政出動を行い、 地方における雇用の受け皿にもなっている建設産業 我が国経済と地域経済を立て直

ることが早急に必要と考える。

る。

\_

従って、次の事項について質問する。

今回の厚生労働省が発表した賃金構造基本統計に 調査の都道府県別速報について、どのように分析してい

るのか、また今後どのように対応していくのか、 菅内閣の見解如何

二 一に関連し、我が青森県においては、 直近の有効求人倍率と今回の調査での所定内給与の平均額ともに

全国四十六位である。このような雇用・失業情勢の改善の動きが毎回弱い地域における今後の対応をどの

ようにしていくのか、菅内閣の見解如何。

三二に関連し、 当該地域において、 各分野に亘り恒久的な租税特別措置を講じ、 地域企業の雇用促進に資

するための法人税率軽減及び税額控除、 所得控除等の特例を認めたらどうかとの声があるが、 菅内閣( の見

解如何。

兀 二~三に関連し、当該地域において、各分野に亘る中小企業等に恒久的な助成金の嵩上げを行い、 助成

金の受給条件を緩和し、弾力的な割合数値を高める特例を設けたらどうかとの声があるが、菅内閣の見解

如何。

右質問する。